

様式第3号（第9条関係）

記入例と留意点。

当初の申請計画を著しく変更せざるを得ない時（※）は、補助金事務局に相談の上、速やかに変更申請してください。軽微な変更の場合は変更申請不要です。Q&Aも参照してください。提出書類は黒字で作成してください。書類は全て郵送提出してください。

（※）

- ①補助事業の内容を著しく変更する場合、
- ②新たな経費区分が発生する場合又は経費区分ごとの額の増額が3割以上の場合、
- ③補助対象経費の変更が3割以上の場合

（宛先）桑名商工会議所会頭 殿

桑名市中小企業競争力強化補助金
変更申請書

提出日を記入してください

令和3年10月15日

所在地 桑名市桑栄町1番地1
 名称（会社名又は屋号） くわなサービス株式会社
 代表者 職・氏名 代表取締役 桑名 太郎 印

当所から郵送した交付決定通知書記載の日付、号をご確認ください

令和3年〇月〇〇日付け、第〇〇号で交付決定のあった桑名市中小企業競争力強化補助金について、下記のとおり計画を変更したいので、桑名市補助金等交付規則第13条第1項の規定に準じ承認されたく申請します。

様式第1号（交付申請書）の「1 補助事業のテーマ」と同じ内容を記載してください

1 補助事業のテーマ
 テレワークの普及に対応した個人客向け弁当等の販売・宅配サービスの強化

2 補助金変更申請額
 金 400,000円（変更前 金 400,000円）

交付決定額の増額は認められません。

3 変更理由
 別紙様式第3号の2（事業変更計画書）の通り

添付漏れの無いようご注意ください

- 4 関係書類（全てA4版で揃えてください）
- (1) 事業変更計画書（様式第3号の2）
 - (2) 支出変更計画書（様式第3号の3）
 - (3) その他必要とする書類（変更根拠書類） ※必要に応じて

5 連絡先

担当者氏名	桑名 二郎(くわな じろう)		
電話番号	0594-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	0594-〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス	■■■■@■■■■■■■■		

事業変更計画書

当所の計画をもとに該当する項目を記載してください。
金額は税抜きで記入してください

経費区分	変更前の補助対象経費（税抜）	変更後の補助対象経費（税抜）
広報費	150,000 円	250,000 円
展示会等出展費	円	円
開発費	円	円
借料	円	円
機械装置等費	500,000 円	300,000 円
その他の経費	円	円
補助対象経費合計(A)	650,000 円	550,000 円
補助金額 ((A) × 80%以内) (上限は通知済の交付決定額) ※千円未満切り捨て	400,000 円	400,000 円

※変更の無い経費区分は、同じ額を記載ください。

交付決定額の増額は認められません

変更内容、変更理由を分かりやすく記載してください。

変更内容 (何をどのように)	<ul style="list-style-type: none"> ・タウン誌広告掲載の掲載サイズアップと回数を1回から2回にすると補助対象経費が3割以上の変更となるため。 ・パッケージ印刷機の導入を中止することに計画を変更し、補助対象経費が3割以上減額するため。
変更理由 (何がどうであるため)	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載効果を考え、サイズを大きくし、掲載回数を増やすことにしたため。 ・当初計画したパッケージ印刷機と性能が同等程度で、小型化された新機種がより低価格で年明け以降に登場する情報を入手したため、導入を先送りすることを決断した。 メーカーと相談し当面、既存機械をメンテナンスして対応していくこととしたため。

※ 記入欄は適宜拡張してください。
※ 必要に応じて補足説明や資料を添付してください。

支出変更計画書

【支出】 (経費配分)

(単位：円)

	経費区分	内容	規格	経費内訳 (単価×数量) 税込で記入	補助対象経費 ※税抜で記入
変更前	広報費	タウン誌広告掲載	別添見積書のとおり ※交付申請時に提出済み	33,000×1回	30,000
変更後	広報費	タウン誌広告掲載	別添見積書のとおり	71,500×2回 =143,000	130,000
変更前	機械装置等費	パッケージ印刷機	X社製 ABC-123	220,000×1台	200,000
変更後	機械装置等費	パッケージ印刷機の 導入を中止	—	—	0
変更前					
変更後					

変更の内容により記載が異なります

※ 変更のあった支出のみ記載ください。上段に変更前、下段に変更後の内容を記入してください。

※ 必要に応じて行を追加又は削除してください。

※ 経費区分は「広報費、展示会等出展費、開発費、借料、機械装置等費、その他の経費」で記載。

※ 次の場合に変更申請してください。

- (1) 補助事業の内容を著しく変更する場合
- (2) 新たな経費区分が発生する場合又は経費区分ごとの額の増加が3割以上の場合
- (3) 補助事業の補助対象経費の変更が3割以上の場合